令和２年３月１日

生徒・保護者各位

福島県立小野高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

　残寒の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

　今般、文部科学省から新型コロナウイルス感染症対策のため春季休業開始までの間、一斉休業を行うよう要請がありました。本県においても教育長からの依頼文が２月２８日付けで示されました。

　このことを踏まえ、本校においては県からの依頼を基に、高等学校の入学者選抜をはじめとした教育上の影響を最小限に抑えること、家庭等の受け入れ体制にも配慮する必要があることを総合的に勘案し、下記のとおり対応することといたしました。

記

○臨時休業について

　・３月４日（水）から春季休業の開始日までの間、臨時休業とします。休業中の生活・学習などの事前指導、生徒、家庭との連絡調整のため、３月３日（火）を登校日とします。

なお、この期間の部活動については行わないこととします。

　・春季休業中までの間に予定されていた学校行事等に関しては随時一斉メール及び学校　　ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。

（事務担当　教頭　竹田　貴充　ＴＥＬ０２４７－７２－３１７１）